



Asake Junior high school

和学鍛



朝明中学校通信 令和8年5月11日号

全国学力・学習状況調査 みえスタディ・チェック



3年生を対象とした全国学力・学習状況調査が4月23日(木)【国語、数学、英語(聞く、読む、書く)】と、翌24日(金)【英語(話すこと)】に実施されました。今年は国語、数学に加え、3年ぶりの英語も含めた3教科でした。英語はオンライン方式・CBT(Computer Based Testing)での実施でした。

また、1年生は24日(金)に、2年生は15日(水)に、みえスタディ・チェック(国語、数学、理科)を行い、やはりタブレットを使用してオンラインで解答を送信していました(紙の試験との併用)。

これらの結果をもとに、学習の定着状況を確認し、教員はそれぞれの教科で、個に応じたきめ細やかな指導ができるよう、授業を改善し、学力向上や学習の定着につながるよう努めます。

さらに、これらの調査は学力調査だけでなく、質問紙(オンライン方式)による学習状況等の調査も行っています。家庭における学習状況や読書、生活習慣等と学習の定着具合との関連も分析し、生活指導もしていきます。

ご家庭においても、日ごろから計画的に進んで学習に取り組む習慣が身につけられるよう、ご指導をよろしくお願いいたします。

本校では1学期の中間テストはありません。6月17日(水)~19日(金)の期末テストが1年生にとっては初めての定期テストとなります。日々の地道な学習習慣を身に着け、学習したことの定着具合を確認しましょう。



PTA 環境整備部による春の植栽活動

今年度も4月25日(土)に、PTA 環境部の皆さんによる春の植栽活動を実施しました。プランターに彩り豊かな春の植物を植え、西門付近や正門入ってすぐの石碑付近に配備しました。これによって周辺が大変明るくなりました。「未来をひらく 朝明のこども」が心地よく学べる環境づくりとともに、地域拠点のシンボルとしての環境づくりなどが進みました。ありがとうございました。



家庭訪問ありがとうございました

4月27日(月)より5月8日(金)までの5日間(2・3年生は5月1日(金)までの4日間)、家庭訪問を実施しました(2・3年は希望者)。お忙しい中、貴重なお時間とっていただき、ありがとうございます。

ご家庭と学校での様子を情報交換する中で、お子様の新たな面の発見や保護者の皆様とのつながりを一層深める機会になったのではないかと考えています。子どもの思いや保護者の皆様方の思いを大切に受けとめながら、これからの学校生活を充実させていきますので、ご意見やお気づきの点等がありましたら、その際にぜひ担任までお寄せください。



自分やなかまの安全や権利を守るために ～①安全な登下校のために～



朝明中学校では450人以上の生徒が自転車で登下校をしています。市内でも自転車通学者の数や率が大変大きい学校です。これは本校区における学校の位置などが関係しており、他の通学手段が難しいことにもよります。

生徒の皆さんは苦勞しながらも一生懸命通学をしています。一方で、今年度も特に一斉下校時、乗り方について、地域の方々やドライバーの方から、よくご指摘いただきます。このことは再三にわたり各学級や学年で話をしてもらったり、電子看板等で注意喚起したりしていますが、残念ながらまだご指摘いただくことがあります。

【指摘の例】

「道いっぱい広がって自転車に乗っている」「車が来ても平気で並列走行をしている」「通学路を通っていないのではないか」「ヘルメットをかぶっていない生徒がいる」「(自転車を)猛スピードで抜かしている」などの電話が絶えません。

ひとつ間違えば、大きな事故となる事例ばかりであり、生徒の皆さんはそのことを常に意識してほしいものです。学校でも引き続き指導はしていきますが、保護者の方や地域の方々のご協力が不可欠です。子どもたちのために、是非とも、お気づきのところは皆がどんな場面でも声掛けして安全指導をお願いします。



自転車の交通ルールが厳格化されました

令和8年4月1日から道路交通法が改正され、自転車の交通違反に対して「青切符※(交通反則通告制度)」が導入されました。



※《青切符制度》

信号無視や一時不停止などの交通違反をした際、反則金の支払いを求める制度です。これまでは主に悪質なケースで刑事罰の対象(赤切符)となっていたましたが、今後はより身近な違反も取り締まりの対象となります。

【中学生への影響】

この制度の対象は「16歳以上」のため、中学生が直接反則金を科されることはありませんが、指導警告は行われます。また、14歳以上は「自転車運転者講習制度」の対象であり、危険な運転を繰り返すと講習受講が義務付けられます。

【違反の例】

信号無視、一時不停止、スマートフォン等の「ながら運転」など



○自転車は道路交通法上「軽車両」、つまり「車のなかま」です。加害者にも被害者にもならないよう、ご家庭でも改めて交通ルールとマナーについてお話しください。

～②インターネット・SNSの安全な利用について～

近年、スマートフォンやSNSの普及により私たちの生活は便利になりました。その一方で、中学生がネット上での誹謗中傷や不適切な投稿、見知らぬ人との接触によるトラブルに巻き込まれるケースが全国的に後を絶ちません。学校ではメディアリテラシー養成を通じた人権教育にも力を入れており、外部講師を招いた授業も2年生を中心に実施しています。今後も、学校では情報モラル教育を継続的に行っていきますが、ネット利用の多くは放課後や休日の家庭で行われており、学校の目が届きにくいのが現状です。お子様をトラブルから守るため、ご家庭でも以下の点について改めて話し合いをお願いします。



- 「家庭でのルール」の再確認: 利用時間や場所、パスワードの管理などを明確にする。
- 個人情報の保護: 自分や友人の名前、顔写真、制服や体操服姿などを安易にアップロードしない。
- 相手の気持ちを考える: 文字だけのやり取りは誤解を招きやすいため、「相手がどう思うか」を考えさせる
- フィルタリングの設定: 不適切なサイトやアプリへのアクセスを制限する。

トラブルを防ぐためにも以上のことについてお願いします。また、ご家庭と学校との協働も欠かせません。このような時代に生きていく子どもたちの健やかな成長のためぜひご理解をお願いします。